



神奈川県行政書士会 御中

令和3年2月
総務省
経済産業省
神奈川県

令和3年経済センサス - 活動調査の実施について（周知依頼）

日頃より各種統計調査に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

総務省、経済産業省及び神奈川県では、令和3年6月に全国の全ての事業所・企業を対象とした「令和3年経済センサス - 活動調査」（以下「本調査」という。）を実施いたします。

本調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする重要な調査であり、統計法（平成19年法律第53号）に基づく報告義務のある調査（基幹統計調査）として5年に一度実施しております。

その調査結果は、地方税法（昭和25年法律第226号）に基づく地方消費税の清算の際に利用される他、国及び地方公共団体における各種政策の立案、実施のための基礎資料としての利活用や、経営の参考資料として事業者の方々にも広く活用していただいております。

つきましては、現下の情勢の中での依頼となり誠に恐縮でございますが、本調査の趣旨・必要性を御理解の上、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載等を通じまして、加盟企業・団体の方々へ本調査の実施について御周知いただきますようお願い申し上げます

※ 原稿作成などが必要となる場合、また、リーフレットを配布していただける場合には御連絡ください。

問合せ

統計センター 消費・商業統計課 林、北村

電話 045-313-7217（直通）

電子メール宛先 tokei.keizaisensasu@pref.kanagawa.jp